

日本老年看護学会における「認知症医療・ケア」に関わる活動について

日本老年看護学会は1995年11月に設立され、2016年4月に一般社団法人日本老年看護学会となった。2015年4月末の会員数は1863名である。このうち約3分の2が看護学教育・研究に携わる者であり、その他は病院・施設等の看護職、看護系の大学院生、看護系以外の職種の人等である。最近、認知症看護認定看護師や一般病院の看護師入会が増加している。

会の目的は当初より「老年看護学の進歩発展を図るとともに看護実践の質向上に寄与すること」であるため、活動は認知症看護・ケアに特化していない。しかし認知症は高齢者に多い疾患として注目している。昨年度より特に課題とされている急性期病院の看護に焦点をあて、「急性期病院における認知症高齢者の看護」に関する日本老年看護学会の立場表明 2016を公表する準備を進めている。

2015年7月～2016年5月の認知症医療・ケアに関わる活動は以下のとおりである。

1) 看護職の生涯学習支援

2016年3月に湯浅美千代理事、諏訪さゆり理事を講師とし、看護職を対象とした研修【実践編】「急性期病院の認知症ケア」を実施し、100名の参加者があった。

2) 認知症看護認定看護師の質向上支援

専門看護師・認定看護師活動推進委員会により、本学会が発足に関わった認知症看護認定看護師の質の向上や連携強化を図っている。

2015年度は、本学会と認知症看護認定看護師会との共催により、研修会を2回実施した。11月に大塚眞理子理事による「IPE/IPWの基本的な考え方と認知症ケア」、2016年2月に湯浅美千代理事による「学会発表にむけた事例報告のまとめ方」であり、各会100名以上の参加を得た。

例年、学術集会は認知症看護認定看護師の学習、活動報告の場となっている。2016年7月23-24日に開催予定の第21回学術集会では、認知症看護認定看護師の活動を紹介するブースを設けるほか、認知症看護認定看護師の活動報告、事例発表などの多くの企画を盛り込んでいる。

3) 認知症看護の基礎教育の質向上支援

看護学の基礎教育課程では限られた時間数で認知症ケアについて教育を展開している現状がある。そこで、第21回学術集会では、認知症ケアの中でも中核症状と精神症状・行動障害に焦点を当て、看護基礎教育課程においてどのように学生に教えてきたのか、そこにはどのような困難があり、いかに克服してきたのかについて、互いの教育実践経験を持ち寄ってディスカッションし、今後の改善と老年看護学教育の発展に生かすことを目的として、「看護基礎教育課程における認知症看護教育の課題—中核症状と精神症状・行動障害を中心に—」というシンポジウムを開催する予定である。

4) 政策提言およびその後の対応

2015年5月に看護系学会等保険連合(看保連)に対し、診療報酬・介護報酬化に向けた「医療技術評価提案書」、および「あり方検討会」への要望書として、「認知症高齢者へのチーム医療」を提出した。2016年3月には診療報酬改定が公表され、上記要望書に関連した「認知症ケア加算1」「認知症ケア加算2」が新設された。

「認知症ケア加算2」の算定を得るために研修が必要とされている。そこで、施設基準を満たす看護師研修プログラム(一般社団法人日本老年看護学会「認知症看護対応力向上研修」プログラム)を作成し、厚労省に疑義照会を提出した結果、本研修プログラムは算定要件を満たすとの回答を得た。今年度9月に東京で開催するほか、全国の5～6か所で開催できるよう準備をしているところである。

(文責 一般社団法人日本老年看護学会 庶務担当理事 湯浅美千代)